

# 職業と教育

第二卷 第一号

## 内容もくじ

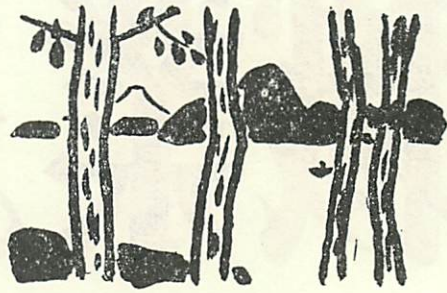
### —産業教育全国協議会号—

- 嵐の中に開かれる日教組の教研大会（巻頭言）…（表紙2）
- 産業教育運動への発展……………池田種生…（1）
- 産業教育全国協議会の概況……………（5）
- （参加者予定を越す・第一日・質問討議白熱化）  
（夜のこん談・第二日・協議会参加者名）
- 中学校職業・家庭科の教育計画（試案）……………（1）
- 協議会に参加して……………稻垣恒次…（1）
- アメリカにおける働く女性とカウンセラー  
の任務（海外資料）……………杉山一人…（16）
- 十人は床の間の置きものか……………中山生…（20）
- 問題を整理する（一）……………鈴木寿雄…（22）
- 苦言集……………（24）
- 会だより……………（表紙3）

1954

1

職業教育研究会



## 嵐の中に開かれる 日教組の教研大会

日教組の第三回全国教育研究大会は、来る廿五日より四日間、静岡市において開催されるが、今回は特にわれわれの関心を高めるものを感じる。

それは、すでに周知のように、自由党反動政権の下に、戦時中の指導者であつた大達文相によつて「教育の政治的中立」という極めて政治的な意図による立法が企てられ、日教組を寸断しようとのたくらみが露骨に遂行されようとしている時だからである。

新聞の報ずるところによれば、中央教育審議会第三特別委員会では、九日「教員の政治的中立性に関する答申案」を発表したが、総

会ではまだ結論を得ず、時を同じうして開かれる次期総会に持ちこされたという。しかし多分体会あけの国会に上程されることは必至であろうとみられている、というのである。

○  
答申案が材料としたものは、第二回全国教育研究大会の報告である「日本の教育」(岩波書店発行)だといわれ、特定の政治的意図によるものだと断じたというのである。この大会のための講師団においても、過去の教研大会に批判を加えたことであるが、それは当然のことであつて、上からの研究大会だけが間違ひがなくて、下からの研究大会が少し位間違つたからといつて、政治的中立性がないと断じることが、いいがかりをつけて日教組をおさえることに吸々たることを示している以外の何ものでもない。民主的に教育研究を育てようとの意図は、ミジンもないのだ。

思ひに「平和と日本民族の独立をめざす民主教育の確立を」基本性格として開かれるこの全国教育研究大会が、アメリカの世界政策に傾倒し、これに追従すること以外に道を知らない自由党の政策と相容れないのは、あまりにも当然である。反動勢力が、これに圧力を加えようと考えるのもまた当然であり、そ

こに自ら政治性が露呈するのである。全く彼等の露骨な政治性によるものであり、その中立性を侵すものは彼等反動どもではないか。

○  
とまれ、外には寒風ふきまくるのみならず齒をむきだした政治勢力がおそいかろうとされている。正に嵐の中に開かれる教研大会である。興奮もまたやむを得ないであろう。だが、われわれはあくまで冷静に、客観的情勢がそうであればあるほど沈着に、めざす「平和と独立のための民主教育」のあり方について、実践的な立場から、強くこの嵐にこたえなくてはなるまい。教育を過去の官僚独専から解放し、反動化への方向を阻止するための研究大会とならざるを得ないところに、悲しむべき日本教育の現実がある。

この事態を単に代表者だけが認識するのではなく、教員大衆が知り、更には全国民への認識にまで高めるところに、この教研大会の意義がある。それは着実な実践を通してのみ把握されるものであり、不動の信念となつて現場に生かされるものでなくてはならない。歪曲されようとする日本教育のたてなおしのために、われわれはその成果に、絶大なる期待をもつものである。



# 産業教育運動への発展

——一九五四年の出発に當つて——

池田種生

産業は社会の動脈である。それは政治を動かす、社会機構をゆるぶる。国際間の戦争は、産業という動脈が硬化症状を呈した時遂行され、国民はその動きにまきこまれてしまふのである。産業の動向は、かくもわれわれの生活に重大な関係を持つてゐる。平和な社会を保持し国際的紛争にまきこまれないためには、動脈硬化症状の起らない社会機構と政治が必要であり、産業をあげて平和への寄与に役立たち、われわれ人類の生活上に向わせなくてはならない。あらゆる文化活動、教育活動もまたその基盤の上に華をひらくのである。口に平和堅持（ア大統領年頭教書）をとなくても、産業機構そのものが、戦争という破壊作用を内蔵するばあい、それに向ふことを愛国心と称して人類を殺りくの修羅場へと送りこむ。実に平和か戦争かの問題は、産業の動向如何に、その根源を持つとさえいい得るのである。

産業がわれわれの生活にとつて、いかに重大な関係を持つてゐるかは、これによつても明かである。どうしても平和を守らなくては

ならないわれわれの信念は、単なる意識や精神活動だけでは達せられない。産業の科学的な分析や技術活動を通して把握され、そして行動されるものでなくてはならない。然るに、この重要な問題が、教育の面からは軽んじられ、寧ろ蔑視されてきたのには、それ相当地の理由があつたと思われる。

## 二

それを知るためには少しくわが国の教育の過去をふりかえつて見る必要がある。わが国の教育は周知の通り明治五年の学制頒布の布告のように、立身出世のために学問をすすめたのに始まり、教育勅語の発布によつて、封建時代からの精神的遺物である忠孝仁義を、絶対主義天皇制に結びつけるための教育的支柱とした。これはわが国の教育を歪め、正常な発展を阻害したことに反比例して、国民の絶対主義への従属には効果があつた。全く政治的な意図によつたものであつたことは明白である。

ところが、一方においてわが国の資本主義産業が発展するに及んで、そこに多くの矛盾を生じた。殊に明治二十七年の日清戦争を前

にして、工業方面に従来に比べて飛躍的な発展を示したため、実業的な教育が社会的に要求されてきた。立身出世主義、古い道徳教育だけでは、間にあわなくなつて、明治二十六年十一月当時の文相井上毅によつて、実業補習学校規程が公布されたが、彼は漢学者として一方で修身教育を強調している。(注) つまりある程度の技術を保持つて「従順にしてよく働き、勤労愛好の精神旺盛な」子弟を育成しようとしたのであつた。当時の文部省訓令ではつぎのように述べている。

「輒近宇内各国の富力は年一年に倍加し進で止まざる勢ひであり、此れ蓋し科学盛に興り其の發明の応用を各般の実業に及ぼし細大の技術を盡し以て百倍の生産を收むるに外ならず、我国は方に文明の進歩を見るに抱らず、此の科学的知識能力は末だ普通人民に浸潤せず、今に於て国家將來の富を進めんとせば国民の子弟に向つて科学及び技術と実業と一致配合するの教育を施すことを務めざるべからず、殊に普通教育補習の時機に於て実業に須要なる智識技術を授くることを務めざるべからず」(相沢鶴著「日本教育百年史談」より)

(注) 玉城肇著「近代日本教育の成立」

かくてわが国資本主義社会の要求による実業教育制度は、学制として傍系として発達し、大正八年、同十二年改正され、昭和五年(一九三〇年)四月には、修業年限二年の実業学校を定めて、内容的にも長期にわたる実習教授をするように拡張する大改正をした。(注) それはアメリカの大恐慌の翌年であり、滿洲事変が二年後に発生していることに注目すべきであらう。

(注) 拙著「動き行く社会と教育」(昭和七年刊)の中でそれをと

りあげて批判している。

### 三

この考え方は、第二次世界大戦終結まで続いたし、現在平和にして民主的という教育基本法の下においても、決して払拭されていない。そのまま六三制の中学校へ持ちこもうとしたのが、職業・家庭科という教科である。実生活に役立つ仕事」という言葉は、すでに明治二十三年の改正小小学令に現われている言葉である。(注)

このような状態においては、正系と称する特権階級の教育による立身出世主義、また精神を重視する教育から、卑俗な階級の教育のように蔑視され、進歩的な民主主義的教育思潮からは、資本主義産業への従属として排斥されるのは、むしろ当然といわなくてはならない。現段階における産業教育の新しい視点が見出されない以上、平和と独立への産業教育は、再び過去の状態にひきもどされるであらう。現にその傾向は濃厚である。

(注) 玉城肇著前掲書

教師の友(十二月)で鈴木曄氏は「産業教育振興法は何を振興させたか」という文章で、完膚なきまでにこの法案を表裏両面からたたいている。その中につきぎのような一節が見られる。

「一方において学校側は、たえず外部からの圧力特に産業界からの圧力をうけている。地方産業教育審議会委員としての産業界代表からの意見、納税者である地元有力者の意見、日経連のような直接的な圧力のほかに、産業開発青年隊、技能者養成所、農業改良普及員等の組織的な充実を行い、或は宣伝することによつて、卒業生の将来の就職をおびやかす、時に学校教育の「改善」や転

換がせまられている。そこで産業教育振興法による研究指定校が「地域社会の必要に応じるための教育計画」や「産業開発への協力」などが重要な研究題目として掲げられるようになる。かくて法律にうたわれている「産業界との協力」がこの法律の重要な課題となつてくる。」

現在すべての指定校がこうだとは断定できないにしても、早晚そうなるかも知れない。その後現われた多くの「振興法」と共に、この法案の性格は一般的にいつてこの通りである。そしてその背景をなすものは、戦争への準備であり、MSA受け入れ体制の強化にあることは、鈴木曉氏の結論の通りである。これは十分われわれが知つていなくてはならないことである。

#### 四

だがしかし、と私は考える。

われわれは敗戦という現実を通して過去の悲惨な戦争がどうして起つたかを理解し、民主主義の何であるかを知り始めている。敗戦によつてうけた打撃や、いまなお続いているアメリカ支配の中において、多くの悪い面があるとしても、民主的な平和勢力は国民の一人々々を結びつけつつある。危機に傾いている平和憲法も教育基本法も存在し、教員組合は労働組合、農民組合との提携の下に、現在の政治権力たる保守反動勢力の眼の上のコブとして嚴存する。かつての天皇絶対制への復帰をもくろんでいても、そう易々と行われなうであらうし、教育における教師の主体性は、そうたやすく踏みにぢられるとは思わない。要するに、それは今後の民主勢力と結ばれる教師の能度によつて、大きく左右されるであらうと推測されるの

である。

そうであるとするならば、最初に述べたように平和を築く産業への教育、生産実践を通じての現実社会の理解なり、人間形成を、法案がそうであるからといつて省みないでよいであらうか。非常に困難なことではあるが、およそ戦争を防止するということは、そんなに生やさしいことではない筈である。それは不屈な実践力によつてのみ達成し得ることなのである。有名な毛沢東の「実践論」にかかれた一節をここで引用させてもらおう。

「人間の認識は、主として物質的生活活動に依存しており、漸次に自然の現象、自然の性質、自然の法則性、人間と自然との関係を理解するようになり、さらに、また、生産活動を通じて、種々の異つた程度で、人間と人間との特定の相互関係の認識を次第に發展させていく。生産活動を離れては、これらのすべての知識を獲得することはできないのである。階級のない社会においては、あらゆる個人は、社会の成員としての資格で社会その他の成員と協力して、人類の物質生活の諸問題を解決するために、特定の生産関係を結んで生産活動に従事する。あらゆる階級社会においては、あらゆる階級の社会的諸成員は、また、人類の物質生活の諸問題を解決するために、特定の生産関係を結んで生産活動に従事する。これが人間の認識發展の基本的な源泉である。」

(尾崎庄太郎訳、中国資料社刊、実践論とその学習、P6)

毛沢東の「実践論」は、党内の教條主義と経験主義という主観主義的誤謬を暴露するために書かれたといわれているが、ここに書かれていることは、国がらや社会の立て前はちがつていても、ある程度共通する眞理であるように、私には思われる。これを社会の一環

としての教育の場に移しても、実践が先行する。実践を通じての認識と行動の力強さが、教育を常に正しい姿へ移行する。夜があけて晝になつたように、忽然とよい社会が生れるなどとはどうしても考えられない。困難な問題でもとり組んで、僅かでも正しく前進させることが、夜明けを早めるものだと思う。そのためには、これら政治的な外部からの圧力との抵抗がまず第一に考えられるのである。

## 五

第二には、学校内の抵抗である。一部の父兄のいうがままに進歩教育に浮身をやつし、本も読まなければ、教育への熱情を持たない校長や同僚がいるとすれば、それを説得して協力を求めなくてはならない。多くのばあい、これまで述べてきたような教育観の存在が産業教育を軽視または敬遠し、時には蔑視して、社会科や他の教科の方が、何か上等であるかのような錯覚が今なお存在する。従つて設備においても、指導者においても不足を来すこととなる。この抵抗を克服することもまた並大抵ではない。

第三には、教育学者や教育理論家の研究の貧困である。教育思潮としても、外国の教育学者の説は、いろいろな形で紹介されたことはあるが、わが国の産業の分析からひき出した産業教育原論は、不幸にして私はまだあることを知らない。この方も、どちらかといえば、蔑視または敬遠されているようである。各地の学芸大学の教授陣もまた貧困を極めてゐる。もつとあらゆる角度からこの教育に対する研究がなされることは、今後大いに必要である。ソ連の教育を貫いているポリテフニズム、アメリカにおけるインダストリアル・アーツなどの資料が、もつと詳細にとりあげられるべきであらう。

たとえジャーナリズムで騒がれないとしても、良心的な幾人かの研究は、良心的な教師を動かすにちがいない。

以上の産業教育の今後の進まねばならない方向づけと、外部に横たわる極めて困難な事態をとりあげたが、これらは相交错してわれわれの前に横たわつてゐる問題である。これを除々に克服していくためには、単に一学校一教師の熱意と実践だけでは忽ちちきずりおろされてしまふ。この教育は、自分の教室内だけで算数を教えたり作文を書かしたりしてこと足りるものではない。その意味で技術教育だけで安んじているとすればそれは誤りである。従つて同志的に相たづさえ、協力しなくてはならない。

教師四十五万の団結である日教組にも、教研大会などを通じて持ちこまれねばならない。また労働組合との提携によつて、互に学びとる必要もあらう。われわれもまた、研究会の小さい殻にとちこもることなく、実践家の民間団体として、他団体とも積極的に結んで他の諸問題と共に、反動攻勢に対応しなくてはならない。

産業教育振興法の実施によつて漸く高まつてきた産業教育を、民主的陣営につなぐために、これを教育運動にまで発展させなくてはならないことを痛感する。本研究会六カ年の研究活動は、決して無駄でなかつたし、幾多の共感を呼んで会員が増加しているが、一面批判されるべき欠陥を多分に持つてゐる。一九五四年の初頭に当り決意を新にして、会員各位と共に、更に前進すべく「会名変更」をも考慮している。それについては近く発表の予定である。

(附記——本稿は別記昨年末の全国協議会において、時間不足のため十分述べられなかつたので、それを補足して発表する。全くの私見であるので、会員各位の叱正を仰ぎたい。)

職業教育研究会主催・文部省後援

# 産業教育全国協議会の概況

昭和二十八年十二月廿七・八日

## 参加者予定を越す

昭和二十七年夏以来、春夏冬の体みを利用して開催してきた研究協議会を、昭和二十八年もおしつまつた十二月廿七、廿八日冬期研究協議会として開催の予定をたて、文部省の後援を得て、産業教育全国協議会として開くことにした。

今回は本研究会の会員中から、新しい顔ぶれで一年間に結ばれた優秀な実践家三十八名を選んで招請したところ、欠席者は僅かに五名で、それに特に希望して参加された方もあり、本部よりの参加者を交えて、別掲のように殆んど全国にわたつて総計四十三名となつた。三十名位を目標として計画を立てていたので、大いに番ぐるわせとなり、教育会館の

会場もぎつしりつまつて狭い感があつたし、宿舎の方へも予定人員超過を交渉せねばならない状態であつた。

これはいかに全国的に関心が高まり、その熱意に燃えてきているかを示すものであつて主催者側ではうれしい悲鳴をあげた次第である。

## 第一日（十二月二十七日）

ぎつしりつまつた教育会館三階の集会室。定刻の一時を十分すぎ、杉山一人氏の司会により池田種生氏の経過報告と挨拶がつぎのように行われた。

**要旨** 職業教育研究会が最初に研究協議会を開いたのは昭和二十七年八月、箱根で三日間行つたのが始まりで、同年十二月末には

東京都若葉荘で、二十八年三月末には家庭科を中心に箱根で、二十八年夏は御承知のように全国十カ所で開催した。その間廿八年三月九日中央産業教育審議会の建議案があつて、わが研究会の研究が反映したように思う。しかしわれわれは、實際家の立場からそれは別個に研究を続け、協議会を開いてきたので、今回は本年八月の教育内容を中心にしたものから一步を進めて、学習教材のとり上げ方を中心にして協議願いたいと思う。今回の集りは、特に会員の中から選んだ方であるが、全国的にエキスパートの集りで見られるので、その成果を大いに期待している。

つぎに文部省の長谷川事務官から、後援としての挨拶ならびに、現在進行している「中

学校職業・家庭科について」の専門委員会の状況、文部省の意図などを説明された。その大要はつぎの通りである。

**要旨** 中央産業教育審議会の建議によつて文部省としては専門委員会にかけて、現在の学習指導要領を取り扱う上の指針を出したいと思つて急いでいる。本学年度末の三月までにはある程度の報告ができるように努力している。皆さんは実践の上で優秀な効果をあげていられる方ばかりと思うのでその方針で押し進めて頂いてよいと思う。

本研究会の池田氏からは、文部省でどうせ大したことはない。実際家の推進力こそ頼みになるといわれた。(笑)御承知のように、文部省にもいろいろ事情があるので、思うにまかせぬ点もなくはないが、われわれもできるだけ皆さんの期待にそむかないように努力したいと思つている。つづいて同じく鈴木文部事務官から研究協議会を進めるに当つてのオリエンテーションがなされた。

**要旨** ここでは私の個人的見解を述べる。中央産業教育審議会の建議による職業・家庭科においては、基礎的技術と基本的活動を通じて国の一般的課題解決に向うという

立場から、学習系列を職業コースと家庭コースとにわけられる。その場合必修を共通と傾斜にわけられることになり、傾斜コースには地域的課題がとり上げられる。この場合の「地域」を私は従来考えられたようなものではなく、地域にある教材を通してそこにひそんでいる問題解決に向わせるという考え方で、全国的共通ということを強調するあまり、劃一的な傾向になることを恐れるのである。だが全般的な国の課題を忘れてはならないので、そうした点が實際的に、教材のとり方の上で本協議会では問題になるのではないかと思う。

以上で文部省側の發言を終り、ここで協議会を進めていくについて座長副座長を選ぶこととなり、司會者一任となつて、座長に池田種生氏、副座長に石川勝藏氏が推薦された。

つづいて中村邦男氏より前掲の試案について全体と農業的分野についての説明があり、清原道寿氏より工業的分野、流通分野について説明し、社会的経済的な知識理解について原案に対して補足的な説明があつた。

### 質問討論白熱化す

それより質問討論に入り、まず文部省側へ

質問がむけられた。

**佐藤(山形)** 文部省と中央産業教育審議会産業教育振興法、それに職業教育研究会の關係など、よくわからないので説明してほしい。

**長谷川(文部省)** 中央産業教育審議会は、産振法という法律で定められたもので、それからの建議に基いて文部省で指針を示すことになり、目下職業・家庭科については専門委員会で討議中である。文部省は必ずしも尖端を行くものではないから、それをまつまでもなく、実践的研究を進められてよいと思つている。

**座長(職研)** 職業教育研究会については、多くの方にはわかつていられると思うが、昭和二十三年発足以来、実践家を中心に研究を続けてきたもので、純然たる民間の研究団体であつて、文部省に対しても常に批判を加えてきているもので、官制的なものとは何等關係はない。また出版社の中にできた名前だけの研究会でもない。全く独立した研究団体である。

**後藤(岩手県)** 産業教育と職業・家庭科の關係について伺いたい。

**清原(職研)** 産振法では職業科(家庭をふくむ)となつていて、産業教育の中に職業・



家庭科がふくまれる。職業・家庭科の中に産業教育をふくむという考え方はおかしい。

**後藤(大分市)** 私たちは備つて報告をする際、いろいろ質問をうけるのであるが、中央ではそれぞれ意見がちがついて困る。中央産業教育審議会案はどうなるのか、はつきり方向を示されたい。

**長谷川(文部省)** 御意見もつともと思うが文部省では各自の意見をまとめることはできないので、皆さんの実践に照して、判断して頂くほかないと思う。

**座長** それについては、いろいろな意見があつてよいのではないでしょうか。一つに統一しようとするのは非常に危険であると思ひますが。

つづいて職業教育研究会提出の教育計画への質問討議に入る。

**座長** ではこれから提案された原案について質問と討議を一しよに行いたい。最初にお断りしておきたいことは、今回の研究協議の中心議題についてお手元へお配りしてあるものは、いろいろ研究は重ねたがまだ未完成のもので、実は昨夜も議論がふつとらしてまだ結論を得ていない状態である。つぎにこれは一つの基準として全国的に考

えたもので、皆さんの個々の学校にすぐあてはまるものとはいえない。従つてその観点から討議されない。本研究会のモットーとしてゐることは、一切の体裁や階級や形式的な儀礼的なことはぬきにして、直接ぶつかつて真理を迫及する形をとつてきてゐるので、少しも遠慮なく意見を吐露されな

い。

これから質問が集中的に起り、原案に対する鋭い批判が加えられた。その中より主なるものを摘記する。

**吉田(千葉県)** 第四の共通領域に水産がないがその理由を伺いたい。

**中村(職研)** これは全国共通で最低のものを示したので、水産のような地域的なものは傾斜Aにゆずつたのである。

**柳楽(島根県)** 第二の時間配当であるが、これはどのくらいの学校が標準になつてゐるのか。

**清原(職研)** 大体十四学級から十六学級ぐらいの学校を標準にした。

**響(清水市)** 共通領域を一年に4分の3、二年に4分の1、傾斜Aを一年に4分の1、二年にAを4分の2、三年で4分の2、傾斜Bを二年4分の1、三年に4分の2というよ

うに、細かくわけてあるが、その根拠をおたずねする。

**中村(職研)** これは会誌七月号では、普通と傾斜とだけになつていたが、それを更に細分したので、傾斜Aは地域的な技術教材をとり、傾斜Bは地域的な理解教材を主として共通に不足したものを補うことになる。

**座長** 機関誌七月号には理論的根拠を掲載し、八月の協議会のプリントで教育内寄を示したが、今回は更にそれを発展させたいのである。

**山本(静岡県)** この原案では、共通領域を一年にとどめ、二年では4分の1、他は三年まで全部傾斜AとBにされているが、農村だからといつて、必ずしも農業だけとは限らない。現に私の学校は純然たる農村地域であるが、卒業生の行方を調べて見ると、農業に従事するものは、ごく少数である。だから工業方面に相当力を入れている。男女の区別も除こうとしている。その意味で背けない。

**長谷川(文部省)** 私はこの間山本氏の三カ日中学校を見せて費つたが、男女共通が極めて自然に行われていた。

**中村(職研)** 私が農業方面の案を作成したが、農村の方から農業教材の割当が少いとい

われるかと思つたのに、これは意外である。

**林(新潟県)** この案では、地域的(A)とか地域外的(B)とか、傾斜の面が割合に多く、国の一般的課題という点がばかされるように思う。職業教育研究会が従来主張してきたことと矛盾する点がある。

**鈴木(文部省)** この案をみて私見を述べたい。地域性ということが限られた地域のことだけに終るとすれば、それは甚しい欠陥を示すし、職業・家庭科の性格をそりしたものに限定することは間違つていふと思う。しかし教育の現場で地域の中から問題を発見しそれと対決するという考え方は、教育上極めて重要だと思ふ。だから、ここに示されたものはある意味では全部が共通であるともいえずし、決して地域に妥協したことにはならないと私は考へる。それらは国の一般的課題に結びついて考えられるものと思ふ。

**長谷川(浜松市)** 従来職業・家庭科が教科として明確性を欠き、他教科より軽んじられているのは、共通的な目標と教育内容が確立していないからだと思ふ。その意味から傾斜領域というよりな考え方でなく、国語科や算数のように、都市とか農村とかの区別をしない共通的なものを、強く打出す必要があると

私は考へる。従来は地域にのみとちこもりすぎた。これを全国的に共通な内容を持つ教科にしてこそ、職業・家庭科の存在意義が明らかになると私は考へる。

**涌島(鳥取県)** ここに集つていふ人以外はこの案を見たら、また昔の農工商家庭にかへつたような感じを持つと思ふ。或は昔の郷土教育と間違えられるかも知れない。この案を作つた考え方は進歩的でも、実際には誤解されやすいと思ふ。それよりも共通領域をしつかりと定めて、むしろ男子・女子のコースを定めた方がよい。私の学校では、文部省がどう定めようとも、その方針はかえないつもりでやつていふ。

この外強力な意見がでて、討議は白熱化した。ことにここでは地域性の問題について、議論がふつとつりして、現状への妥協を濃くして実際のをねらつた原案が、散々に批判され遂に結論にまで到達しないままに、予定の午後五時となつた。そこで会議を一応打切つて宿泊所である若葉荘へ向つた。

(編集者)——本記事は要点だけを記録した中からとつたので、発言の意図を十分に伝えていないかも知れない。また発言内容、順序等に間違いがあるかも知れないが、そ

の責任は全部記録者の負うべきものである(以下同)

### 夜のこん談(若葉荘)

午後六時半には夕食を終つたので、それから地方報告と懇談に入つた。全国各地からの集りであるので、大阪市の磯部氏から始つた地方報告は、それぞれ自校の様子や府県下の状況にまで及んで意義深きされた。

中には設備のないところから築き上げた苦心、また周囲の無理解を克服しながら、技術教育の本筋に進んだ体験談、指導主事の干渉の甚しい所、逆に積極的に援助する所などが語られた。最も早くから実践している学校に西に愛知県新川中学校、東に小田原市第二中学校があり、それぞれ今日までの歩みが語られたのも意義深かつた。また新潟県のように校長会も応援して、全県的に産業教育の線を打出しているところもあり、その多くが産業教育指定校からの参加者ではあつたが、地域全体の関心を高める動きものぞかれた。

かくて八時半頃まで続いた地方報告を打ち入り入浴して寝る前の時間は、互にこん談が続けられた。鈴木文部事務官を囲んでの一団はあれこれと話がつきない模様で、漸く十一時

半頃になつて床に入つたようであつた。

## 第二日（十二月廿八日）

第二日は、午前八時までに朝食を終つて、八時半から若葉莊の食堂で研究協議会を続行された。

**座長** どうも時間が少し足りない感しで、十分討議されないのではないかと思うが、正午までに終らなくてはならないので不悪御諒承願い。結末がつかないでもお許し願いたい

**林（新潟県）** それについて少くとも昨日問題になつた(1)教材配当、それに(2)社会的経済的な理解の点だけはつきりしてほしい。われわれはそれは土産に持つて帰りたい。

**後藤（山形市）** 昨日から各学校の状況も聞かされ、相当高い理論的な意見もきいたが、実践的な問題こそわれわれにとつて重要なので、その点にもつと力を入れてもらいたい。

**座長** 今の御提案は大変よいと思うので、その三つの点を中心に進めたい。ただ理論と実践の問題は、どうしてもこうした協議会ではプリンシプルを求めようとするので、実践に遠い議論のように見えるが、実はそれが大切なことで、実践とどう結びつけるかは現場で大いに研究してほしい。勿論そのことを念

頭において論じ合うことは大切であると思ふ。そこでまず教材配当についてどうぞ……

**林（新潟県）** 地域を農・工・商というようにわけられているが何を基準としたのであるか。地域性の問題は学習や仕事の結果としてわかれてくると思ふが。

**鈴木（文部省）** この案をみて私が昨日述べたことを繰返すことになるが、決して行政区劃のような意味で考えていない。どこまでも問題解決という立場から、地域的なものを考へているのである。

**井上（兵庫県）** 地域の問題解決のための課題教育を行うことは大切である。父兄の要望地域の課題に應えるのでなければ、教育は推進されないと思つている。

**座長** それはすべての教育について言えることであつて、特に職業・家庭科でそのことを強調する所に問題があるのではないか。

**山本（静岡県）** 私は地域を自分の村である三カ日町と浜松市から豊橋まで位に広げて考へている。従つて農業地域だというように定められないのである。

**長谷川（浜松市）** そういふ地域の考え方はおかしい。それならもう少し先の名古屋市や静岡市はどうなのかといいたい。そんな風に

考へてくると、結局日本全体の問題となる。

単にその辺に就職するからというのでは、一つの職業準備教育の考え方である。そういうことから離れて、職業・家庭科の教材配当は考へられるべきだと思ふのである。

**望月（山梨県）** 職・家科には必修と選択がある。他教科と同じように共通のミニマムなものをおさえ全国各市町村で共通するものを取り出し、選択の方へ傾斜A Bを持つていつて、必修は共通一本にしたらどうか。

**吉田（千葉県）** 共通一本には非常な危険がある。それでは大企業のみ片よつて、地域にある中小企業の面がおろそかになる。

**座長** そうとは限らない。共通は必ずしも大企業をさしているのではないでしよう。

**稲垣（愛知県）** 学習分野における領域のわけ方は、重大な問題である。私の学校ではカリキュラムを帰納的に作つている。新しい職業・家庭科は産業種別の学習ではなく、帰納的な学習でなくてはならないと思ふ。仕事によつて自然にウェイトもできるし、当然そこに地域性もでてくる。中学校における基礎的技術教育は、共通課題をとらえていくことによつて、地域性も加味されていくと考へている。

林(新潟県) 職業・家庭科のミニマムとは何か、と考えてくると、必修・選択の限界が問題になる。教育内容において、日本人としてどこにいても必要なものをおさえることが教育基本法に合致する。私は共通と傾斜A Bの教材配当は、この試案とは逆に考えたい。

座長 課程を(1)都市男子向 (2)都市女子向 (3)農村男子向 (4)農村女子向とわけ、共通領域の内訳を農・工・商家庭としたのは、誤解されやすいが、それは以前の実業教育的なわけ方を意味しているのではない。また地域の教材地域外的教材というのも、共通の中の教材のとり方を示しているものと解されたい。

鈴木(文部省) たしかに農・工・商・家庭の分類には無理がある。しかし一つの基準を示されているだけであつて、これを以前のよりの考え方で受とつてはならないのではなからうか。共通一本にしてその中に傾斜を作つてもよいので、これは教育内容の共通性を無視したものではなく教育計画をつくるばあいの参考になれるべきである。国の課題こそがわれわれの教育目標であることにかわりがないので、それへの道ゆきとして、学習の場としてどうしても地域を没脚し得ないと考えられるのである。

座長 では時間の関係上、つぎの社会的経済的な知識理解に移る。昨日清原氏から説明があつたように、この試案では、各ブロックに関係のある重要産業がとりあげられているが、もう一つの考え方としては、各ブロックの技術を発展的に考えて、そこから社会的経済的な理解を把握させようとする二つの考え方があつた。それについてどうぞ。

林(新潟県) 技術の窓を通して社会的経済的な知識理解へ到達されることが正しいので基礎的技術をうけて、「その」とあるのは、そういうことをさすのだと思う。私たちもこの試案のように、産業名をあげて社会的経済的な知識理解をねらつたが、どうしても職業指導における情報のようなものになつてしまひやすい。これではいけないと反省させられていたのであるが、その点について清原先生の御見解を伺いたい。

清原(職研) 社会的経済的な知識理解の進め方について、産業別から入るか、職能的に生産技術から入るかという問題であるが、どちらがよいともいえない。第一のばあいは生産力(労働力・要具・労働対象)から、それの多くふくまれた産業をとり出して、現状や問題点をとらえていくので、職業情報面が多

くなるといえよう。しかし第二の技術を中心にして産業をとらえるとなると、非常に広くなつてまともでないのではないかと心配がある。林君は「その」を技術からと解釈されているが、必ずしもそうとばかりはいえないのではなからうか。

鈴木(山梨県) 私の地域は機業地であるがそこでは生産技術というよりは、消費の変動が問題である。そこに経済的な理解の面が多く、必ずしも技術を通してのみではできないものがある。こうしたばあいにはインフォメーションだけで終ることもあり得る。それも職・家の社会的経済的な理解として考えるべきではないか。

杉田(横浜市) これは「技術の社会的経済的知識」ということにすれば、非常にはつきりすると思うが……。

鈴木(文部省) 私は産業をあげていくよりも、機能的に技術の分析からせまつていく方が正しいと思つている。それは前者のばあい、つぎの七つの欠陥が生ずると思うからである。

- 1、職業情報となりやすい点
- 2、産業が並列的で機能性をかく
- 3、主要技術の機能性が失われる

4、仕事と結びつかないものはおちてしま  
う恐れがある。

5、農・工における関係がないため、別に  
おこなうてはならない。

6、技術の窓という考え方が弱くなる。  
7、学校で行う技術はモデル的学習である  
それを補う方法として必要である。

濱原(職研) しかしその二つの方法のどち  
らがよいかは実践によつて実証されること  
が大切で、今すぐこれを定めることはできな  
い。

稲垣(愛知県) 私の学校では、大きく消費・  
生産・流通にわけ、更に技術的に十一の分野  
を定めているが、その各分野において、社会  
的経済的理解を機能的に取り扱っている。そ  
れが可能であり、正しいと思つてゐる。

座長 この問題については、私にも意見が  
あるが、あとの予定もあり、時間もないので  
あとで皆さんの御意見を参酌して研究するこ  
とにして、つぎに進ませて頂きたい。それは  
職業教育研究会の今後の方針であるが、それ  
は同時に、産業教育または職業・家庭科の今  
後の方針ともいえるので、その説明をさして  
貰いたい。実はそれによつて会名の変更まで  
考へていて、会員である皆さんにはかりたい

と思つたが、準備も整わず時間もないので、  
私の説明で終らして頂きたいと思う。

ここで池田氏より別掲のような意見の開陳  
があり、今後の方針としては、研究だけでな  
く教育運動としての任務を強調し、会員の協  
力を要請した。

つづいて中央産業教育審議会の建議案につ  
いて、速やかに指針を示すようとの要望書(同  
会長及び文部大臣宛)を満場拍手の裡に決議  
して、意義ある協議会を終了した。

(文責在記者)

協議会参加者名(敬称略)

岩手県胆沢郡水沢中学校	後藤忠雄	同 津久井郡牧野中学校	遠山正憲
山形市第五中学校	佐藤誠孝	同 静岡清水市第二中学校	菅正誠
仙台市宮城野中学校	斎藤四男	同 浜松市西部中学校	長谷川よし一
栃木県那須郡武茂中学校	三尾谷寛	同 引佐郡三カ日中学校	山本秀賢
同 黒田原中学校	田代好夫	同 山梨県甲府市西中学校	古屋正賢
埼玉県葛飾郡春日郡中学校	渡辺官夫	同 南巨摩郡甲南中学校	宮川逸雄
千葉県市川市第一中学校	水越康夫	同 同富士吉田市下吉田中学校	望月教三
同 第四中学校	徳田貢	同 新潟県中頸城郡大瀧中学校	鈴木将三
同 安房郡豊房中学校	吉田裕一	同 受知県碧南市新川中学校	林恒次
東京都葛飾区奥戸中学校	大川奎一	同 奈良県大和田市教育委員会	中村泰雄
同 小田原市第二中学校	石川正徳	同 京都府船井郡園部中学校	中井貞治
同 川崎市御幸中学校	稲田茂	同 大阪府生野区大池中学校	磯部喜代三
		同 兵庫県朝来郡梁瀬中学校	井上健一
		同 鳥取県東伯郡東伯中学校	涌島初美
		同 島根県邑智郡君谷中学校	柳楽幸三
		同 愛媛県南宇和郡御莊中学校	中岡修也
		同 大分市王子中学校	倉田丑太郎
		同 後藤藤武	
		文部省事務官	
		職業教育研究会	
		同 (東京都教育庁主事)	
		同 (国学院大学助教)	
		同 (東京都砧中学校)	
		同 (東京都国分寺中学校)	
		同 東京都世田谷区指導員	
		長谷川淳	
		鈴木寿雄	
		池田種人	
		杉山一	
		清原道寿	
		中原邦男	
		渡部俊雄	
		島崎政太郎	

# 中学校職業・家庭科の 教育計画 (試案)

協議会提出のもの抜率

この案は、本研究会機関誌「職業と教育」(第一巻第六号)に発表  
した『職業・家庭科の教育内容の選定について』に添くものである

## 1、課程の設定

(1)都市男子向 (2)都市女子向 (3)農村男子向 (4)農村女子向

## 2、時間の配当

年間三五週(一学期≒一二週、二学期≒一四週、三学期≒九週)  
として

3カ年を通じて	週当り 4 時間
総 時 数	$4 \times 35 = 140 \times 3 = 420$
共通領域	$\frac{1}{3}$ 140
傾斜領域	$\frac{2}{3}$ 280

## 3、領域の配当

Ⅲ年	傾 斜			
	(A)		(B)	
Ⅱ年	共 通	傾 斜		
		(A)	(B)	
Ⅰ年	共 通			傾 斜
			(A)	
	1	2	3	4

(注) 共通……………「男女共通」教材

傾斜(A)……………「地域的」教材

傾斜(B)……………「地域外的」教材

## 4、共通領域の内訳

140	Ⅰ 年			Ⅱ 年			計
	1	2	3	1	2	3	
農	12 (1)	14 (1)	•	12 (1)	•	•	38
工	24 (2)	28 (2)	•	•	•	•	52
商	•	•	9 (1)	15 (1)	•	•	24
家	12 (1)	14 (1)	•	•	•	•	26

(注) 1、ここでは、とくに社会経済的知識理解(以下「理解」と略称する)のための時間を設けない。

2、( )内は週当り時間数

## 5、傾斜領域の内訳(数字は時間数)

240	課程別	傾斜A	学習分野	傾斜B	学習分野
都市	男子向	総時数 175 (5/8)	工	総時数 105 (3/8)	農(35)商(50)家(20)
	女子向	学年配当	家+商△	学年配当	農(35)工(35)商(35)
農村	男子向	1年—35 2年—70	農+水産△	1年—0 2年—35	工(60)商(25)家(20)
	女子向	3年—70	家+農△	3年—70	農(35)工(45)商(25)

(注) 1、傾斜(A)は「技術教材」を主とし、その分野を中心と

した「理解教材」を配当する。傾斜(B)は超地域的な理解教材を主とし、共通領域の学習だけでは不十分と思われる技術教材を最低の限度において取り上げる。2、△印は、その課程で取り上げる主たる技術の分野に当てられた時間の中から適当な時間をさいて代替し得る技術分野である。

3、傾斜(B)の( )内はそれぞれの学習分野に当てられた総時間数である。

- A、**農業的分野の教育内容**(省略)
- B、**商業的分野の理解教材**(省略)
- C、**工業的分野の教育内容**(省略)
- D、**工業的分野の理解教材**
  - (1) 都市向男子—四五時、都市向女子、農村向男子、農村向女子—二五時
  - (2) 各産業の社会的知識については、それに関連ある基本的ブロックにむすびつけ、その技術的知識の教授のばあいに発展的教材としてとりあげる。
  - (3) 関連産業のとりあげかたは、生産力(生産用具、労働力、労働対象)を中心をおき、その現状と問題点を客観的にとりあげることを通じて、生産関係にせまるようにする。そのよりな立場において産業の現状とその特殊性、作業内容と労働条件、その産業の問題点、その産業の国民経済にしめる地位についてとりあげる。
  - (4) 基本ブロックの仕事と関連する産業

	都	市	男	都	市	女	農	村	男	農	村	女
水	水	工	業	同	同	同	同	同	同	同	同	同
金	金	業	(金属)	同	同	同	同	同	同	同	同	同
電	電	業	業	電	業	業	電	業	業	電	業	業
機	機	業	業	機	業	業	機	業	業	機	業	業
化	化	学	工									
ロ	セ	メント	工									
ン	ン	工業(衆業)	業									
ク	建	設	工									
リ	建	設	工									

農村男女とも肥料の学習の発展として化学工業(石炭業)にふれる  
 ① 基本的ブロックのしごとと関連のない産業でとりあぐべきも  
 センイ工業、食品工業、窯業(女子)、化学工業(都市女子)  
 E、**流通分野の教育内容**(省略)

(編集子より——都合により協議会の記事でとり上げている部分だけを掲載、他は省略した。)

## 協議会に参加して

愛知県新川中学校  
稻垣恒次

○ 新しい中学校の性格を決定すると考えられる職業・家庭科産業復興の民族的課題を負い持つ産業教育の振興、これは現在中学教育に於ける最も重大な課題である。

毎日のように私の学校へ参観にみえる全国の先生方もひとしくこの問題にどう取組むか陣痛の悩みを抱いておられる。そうした声を毎日聞いている私にとつて、なお去る十月十九日産業教育研究指定校としての研究発表会を行つて、更に幾多の壁に突き当つた私の学校にとつては最もいい機会であつたのである。おそらくこうしただけでは私のみでなく全国から参集せられた全会員の気持であつただらうと思ふ。それかあらぬか、限定せられた会員数よりもずつと多く、教育会館の会場は立つておられた方々も多く実にとこ狭い感じであつた。

簡潔な紹介で、文部省の長谷川淳、鈴木壽雄両先生、国大の清原道壽先生はじめ文部省職業・家庭科の委員の先生、各県のエキスバ

トばかりである事を知る。文部省、学者、実践家が三味一体となつた空気に強力な推進力を感じたのであつた。

○ 会員の質問に答えて、長谷川先生の「職業家庭科の改訂案はいつ出されるか」の話には全員期待をかけているだけに耳をそばだてて聞いていた。中央の動きがそう簡単に進まない事情をよく伺う事ができたが一日も早くからん事をお願いする。

心ある多くの先生方が天下り的な気持ではなく、壁を突き破る手引きとして待つておられる事をつけ加えておく。その時、話のあつたように全国の産業教育研究指定校は、おそらく建議案の方向に進みつつあるでしょう。しかしそこには繰りかえされる多くの無駄と一寸した手引きがないために前進が阻まれていくものも多くある事を痛感する。

私の学校へ来られる方々で「基礎技術をおさえたいんですがどういふ手続きをしたらよいでしょうか」、「産業教育を中核とする教育の全体構造は」、「場をどのように仕組んだらよいか」、「学習内容がどのように仕組まれているか」、「地域産業との関係をどう考えているか」等々。この頃では参観者の目のつけ所と問題の焦点がハッキリしてきていて眞剣な探求の眼である。この状態に呼応して出して

いただく事は大きな躍進が期待されると思ふ。その意味で第二日目の最後にこの聲を集結し、本協議会の名に於て文部大臣と中央産業教育審議会々長菊池豊三郎氏宛の要望書が満場一致で決議したのは何よりの収穫であつた。

鈴木事務官の「職業コースの教育内容検討の態度」は基本的立場を確立する上に実にいい話であつた。過去の実業教育と比較して話された点、産業教育の立場から職業家庭科の計画がなされなくてはならない事を更に銘記したのである。その中で

- 1、今まで未分化の形で専門的技術があまりにまいにされていた
- 2、経済的基盤が考慮されていなかった
- 3、地域性の問題が地域の教育計画になつていなかった
- 4、基礎的技術の追求を通して国民経済の理解をなし、産業的知性を啓培するなど職業コースの教育内容検討の重要なことであらう。

こうした方向に前進すべきは当然の姿であらう。この気持は本会の名称に当然再検討が要請せられ、議題に掲げられていたが時間不足のため協議されなかつた。時代と共に成長した適切な名称変更を望んで止まない。



国会図書館のそばの若葉荘に合宿、翌二十八日の午前中協議は一分の休憩もなく進められたのである。全体を通して協議の焦点は

1、必修の領域—共通領域と傾斜領域（A、B）の問題

2、学習分野の農工商家の問題

3、必修に於ける経済的知識はどのような方法で展開されるべきか  
等であつた。

私の学校では共通領域は男女共通の教材、傾斜領域は男女にウエイトをかけて男子コース、女子コースにしてカリキュラムを再編成して実施している。がここでは地域性にウエイトがかけられて、傾斜Aが地域的教材、傾斜Bが地域外教材とされたところに問題を孕んだのであつた。経験主義教育のもたらした重要なテーマである問題解決という究極目標をウエイトにおく時、職業・家庭科こそこれを陶冶する教科である事を思う。それが地域の課題を窓とする当然考えなくてはならない。

しかし日本の多くの先生方は、独立を契機に今までの教育構造に筋金を通して、もつとスッキリさせたい気持ちで一ぱいである。必修と選択との関係、地域外と共通領域との内容関係はどうか、スッキリさせる立場から男女性別を条件として、一貫した方が実際的であ

り、現場の気持ちにもピッタリしているものと思ふ。そして課題解決（特に地域に於ける）の問題は当然、共通、傾斜、必修、選択を問わずその教育内容、展開のプロセスに於てとられなくてはならない問題であると思ふ。

次に論議的になつた学習分野の農、工、商、家の問題であるが、提案の理由をよく聞けば、又農業的分野というところに入力を入れれば過去の農、工、商、家といったものではなく新しく新進したものである事はよく分かる。しかしこうした親切な説明を聞かない者には、過去の農、工、商、水産を想起させて逆行の誤解を生み混乱させはしないだろうか。そこから農業地帯の学校では傾斜領域Aの地域教材とマッチして、農業さえやつておればよいと言つた誤解を生じないだろうかと心配された会員の声は、私も成程と思われた。私の学校では、産業教育の基盤に培う中学校教育の必修としては、あらゆる産業に共通して層序をなしている機能別な分類によつて教材を配当してやつている。近代の科学化した産業の基礎技術はこうした仕組み方の広い視野をもつた力強い方法ではなからうか。

第二日目に論議の焦点になつた経済的知識関係知識はどのような方法によつて身につけ

られるべきかは、凡ての意見が基礎技術を通して啓培されるべきである、との結論であつた。私の学校の展開案もそのように仕組まれている。これが当然であろう。これに対する鈴木事務官の七つの観点からこれを産業形態でとらえていく欠点をあげられた助言には一同傾聴した。

晝の十二時までという時刻が刻々せまる最後に、池田先生の産業教育前進のための感激的なことは、簡にして鋭く広く多くの先生方の味うべきことばであつた。

#### 忘れ得ぬ印象

教育会館の会場は意外な盛会なために身動きならぬ狭さであつた。しかしこの中を廻つて係の方々が茶菓の心配をしてくださった事は地方から上京した者にとつては温い心のぬくもりを感じたのである。

x

若葉荘に於ける合宿、夜の懇談会、全国各地の情況交換は池田先生の名司会によつてラジオ放送のように展開、私もついしやべらされてしまつたが、お互の心と心を結び、同志の気持ちを強くしたのである。そしてお互にがんばろう。やり抜くぞという意欲をかりたてられる想いがしたのである。不思議な縁によつて一夜をまどろんだこの東京での合宿は長く忘れられないであらう。

★海外資料★

アメリカにおける働く女性と  
カウンセラーの任務

杉山一人

和に如何に苦心しているのか。

× × ×

ここに紹介する小文は、米誌「個性と指導」(一九五三年、一〇月号)に掲載された、Marguerite W. Zapoleon氏の論文の翻譯である。

この論文から、われわれは次の三点について注意する必要があると思う。

一、第二次世界大戦後のアメリカの軍需景気が、労働市場に、如何に労働力の不足をきたしているか。

二、労働市場における、一般労働力の不足は女子労働者の進出にどのように影響をあたえているか。

三、女子労働者の大量進出にたいして、アメリカのカウンセラーは、労働者としての女性と、主婦としての女性の二面の調

英国の統計学者のエム・ジェー・モネーは「数学」という単語は、「架空的」という単語と同じ語源をもつていると警告している。しかしカウンセラーは、こんな警告を、統計学者ほど必要だとは思わないと思う。なぜかといえば、カウンセラーは、毎日、個々人と面接しているので、統計に表われる「平均的な」人間などは、架空的存在だと考えているからである。というものの、カウンセラーにとつてこの「平均的な」人間は、被補導者を他の者に較べて補導するばあいには、便利なものである。これと同じように、国で行う諸統計は、婦人労働者にとつて、家庭生活上の計画を立てるためではなく、労働市場で、自分は

他の労働者に較べ、どんな位置にあるかを知るには、重要な資料ともなり、役にも立つものである。また、これらの諸統計は、婦人労働者にとつて、まわりの、広く、あいまもこたる国民経済に關しての、広い視野とあるていどの予見をももたらすものである。

一九五三年四月に、労働市場へ進出した女性の数は、一、九〇〇万人をこえ、全国民間労働者数の三〇%に及んでいる。また、これら民間婦人労働者の概数は、終日家庭を守り全然就職したことのない家庭婦人三、四〇〇万人の、ほとんど半分以上に達している。

われわれはこの成人婦人の原則的な二つのグループ、すなわち、終日家庭にいる主婦と家を外に働く婦人労働者の二つのグループは長期にわたつて、分離した、動かない、別々のものだと思えがちである。しかし実際には婦人の流れは、この二つのグループの間を、絶えず、前後して動いているのである。大多数の主婦は、今までも就職してきたし、恐らく将来も就職していくであろう。

たとえば、一九五一年には、二〇才以上のアメリカの全婦人の半分以上(五六%)は、第二次世界大戦勃発以来、家を外にして労働したのである。このようなわけから、婦人を

補導するばあい、婚約中の女性には、単に結婚のためだけでなく、将来就職するかもしれない労働についても、備えてやる必要があるということをおかねばならない。同じように、働こうとする女性には、就こうとする職場のことだけでなく、結婚のことや将来妻として建設したい家庭についても、準備してやる必要がある。現在アメリカでは、結婚しようとする傾向は就職しようとする傾向と同じように高まつている。

労働市場に進出しようとしている女子高校生は、恐らく、今日、婦人労働者の最も多い年令層が、三五才から四四才であることを知つたらびつくりするだろう。一九五三年四月には、この年令層の婦人労働者の数は、民間労働者の中で、四五〇万人にもなつている。各年令別の婦人労働者の数は、一四〜二四才および二五〜三四才が、それぞれ四〇〇万人を少し上廻り、年令が高くなるにしたがつてその数はしだいに少くなり、四五〜五四才が三五〇万人、五五〜六四才が約五〇万人となつている。

現在、高等学校卒業年令者および、カレッジ卒業年令者の若い人達は、男女共に、一時的な人員不足をきたしている。これは、一九

三〇年代の「経済恐慌」の、出生率の低下に起因するもので、ここ一〇年間は、若い労働者の供給に影響することであろう。最近の二五才年間において、一七才の年令層の人員が最も低下したのは一九五一年であつた。この年令層の人員が、一九四〇年と同じ人数になるには、一九五九年までかかるだろう。この

高校およびカレッジ出身年令層の若い労働者の人員不足は、若い婦人の雇用に、プレミアムをつけることになつた。また、次に挙げるような事柄は、若い婦人に対する異常な需要をきたし、同時に、この層の人員不足をますます激化しているのである。

○既に不足している青年層からの大量の軍事徴集。

○小学校教育、保育、家庭経済とか、また若い婦人を交替や補充にあてることのできる社会事業などの職業への、一般人からの就職の低下。

○需要が増しているのに男子労働者の不足している機械工学や自然科学、またこれに類似の分野からの婦人に対する新しい需要の増大。

○そして、高い結婚率と、結婚平均年令の低下から生ずる、妻としての女性に対する

る需要の増加。

一九五一年四月では、アメリカの既婚婦人の数は、一九四四年四月の三三〇万人に対し三八〇万人に増加し、結婚平均年令は二一・〇才に対し、一九五一年には二〇・四才と低下している。

#### ◇将来の見通し◇

これからの若い女性は、あるいは、現在ほどの需要はえられないかもしれない。しかし今よりは高い割合の、同じ婦人労働者がありしかもその大部分は、自分達より年長者であることに気付くことと思ふ。このことに関しては、統計局が推計を発表している。それによると、戦後の特徴である現在の高い労働需要が、一定期間続き、またその間、大戦が起らないという仮定のもとに出したものであるが、一九五〇年には、民間雇用も軍事雇用も含めて、全労働者の約二八%を婦人が占めていたのであるが、これに対し、一九七五年には二、九〇〇万人の婦人労働者がいることになり、これは、全労働者の約三三%にもなるというのである。

このような婦人労働者の増加は、直接には将来の人口の自然増加が最も大きい原因をなしているのであるが、他面、労働市場への婦

人の参加が、絶えず増加するとの考え方も、重要な原因となつているのである。このことは、一四才から一九才までの婦人を除く、全年令層の婦人についていつていふことであり同時に、二四才以下と六四才以上の男子については、その労働市場への参加は、むしろ減少するだろうという考えでもある。若き年令層が、男女共に、このような労働市場への参加が減少した原因については、一般に、就学年限が延長したためだといつてゐる。したがつて、一九五〇年に、全労働者の八・五%を占めていた四五才以上の婦人は、一九五七年には、恐らく、一二%以上を占めるようになるだろうと思われる。

以上のような数字は、単に、老婦人の補導の必要を示しているだけでなく、将来、就職の機会がますます増大する若い女性に対する計画的な準備が必要であることも示しているといえる。

#### ◇ 責任のバランスを計ること ◇

婦人労働者が増加するので、婦人が家事を処理し、職場の責任を果すために有効な準備教育を、同時に行ふ必要が生じてくる。一九五一年四月現在で、民間労働に従事している全婦人労働者のうち、四九%のものは現在の

夫と結婚しており、他の六%は、結婚はしたが、それぞれ別居していた。また、未婚婦人は僅か二九%であり、未亡人および離婚者は一六%となつていた。この既婚婦人労働者数が増加したのは、既婚婦人が、家庭外の労働に就く傾向が高まつたことと、最近の結婚率がひじょうに増大したためである。

事実、一九五一年四月の資料によると、夫と同居している既婚婦人三、六〇〇万人のうち、約二割五分は家庭外で働いていた。もちろん、これらの婦人の中には、独身の婦人が家族に感じてゐる責任に較べると、軽い責任しかもつていない婦人もいるが、いづれにしても、大部分の婦人労働者は、家事を処理し同時に職業上必要な特殊技能の習得もしなければならず、そのどれをおろそかにすることができないのである。このばあい、多くの婦人は、臨時雇いの形で、この両者間のバランスをとつてゐるのであるが、その数は、一九五一年には、全婦人労働者の二割にもなつていた。また、家庭の中の比較的労働負担の軽い者の協力によつて、家事を処理している者もある。このように、処理の方法は個人によつて、実に千差万別であるが、また、このような婦人こそが、個人補導に堪能なカウ

ンセラーにとつて、手腕の示しがいのあるタイプである。

婦人労働者は、どんな種類の職業に従事しているのであろうか。現在、合衆国には、どんな職業でも、婦人にとつて、必要な資格を備え、訓練さえ受けておれば、就職ができないという職業はないのである。しかし、多数の婦人が働いてゐる職業と同じように、ごく少数しか働いてゐない職業についても知つてゐるといふことは、大いに有益なことである。婦人労働者は、働く仲間が少いか、それが将来有益であるとかの理由からではなく、同じタイプの職業についてゐる、他の婦人達と毎日交際できるからというよりな理由から、或るタイプの職業に喜んで就いてゐるよりである。

実際のところ、次の二つの職業グループでは、婦人の数が、はるかに男子の数をしのいでゐる。すなわち、事務的職業と家庭的職業である。ところが不思議なことに、この二つの職業に就いてゐる婦人の数とその割合とは逆の方向に向つてゐるようである。全婦人労働者に対する事務的職業の婦人従業者の比率は、一九四〇年の二一%から、一九五〇年の二七%に増加してゐる。これに対し、私的

事従業婦の割合は、一八%から九%に減少しているのである。

製造工業やその他の工業で、半熟練工として働いている婦人の割合は、男子とほぼ同程度(一九一二〇%)である。これに対し、他の職業グループになると、男子と女子の割合は著しく異つてゐる。たとえば、事務的職業では、婦人の二七%に対して、男子は六%にすぎない。他方、技術や熟練を要する職業や農業では、男子の割合が高く、それぞれ、一九%、一五%となつてゐるのに、婦人では、兩者を合せても全婦人労働者の五%にすぎないのである。これに対して、専門的職業では婦人の割合は、男子の七%に対して一二%というように高くなつてゐる。これは主として地方で最大の専門的職業となつてゐる、教育や保育に従事する婦人の数が多いためである

最も大きい職業(従業者数の多い職業)を知つておくことは、教育計画を立てる上にも初心者に年々の就職の機会についての予想を知らせる上にも、また、人口構成から重要なグループをなしている職業についている個人に、基礎的な知識をさずける上においても役に立つことである。

一九五〇年四月のアメリカの国勢調査の資料によると、全婦人労働者のほとんど半数が次の十種の職業についていた。○速記者・書記・タイピスト(一五〇万人)。○事務員(約一五〇万人)。○小売商人(百万人以上)。○私的事業従事者(百万人以上)。○教師(八〇万人以上)。○衣服および織物工業の職工(五〇万人以上)。○簿記掛り(五〇万人以上)。

○給仕(五〇万人以上)。○専門的保母(三〇万人以上)。○繊維工場職工(三〇万人以上)。以上の婦人の職業を、男子の重要職業十種類と較べると、兩者の表に共通してはいるのは、小売商人と事務的職業の二種類だけである。同じ一九五〇年の資料による男子の十大職業をあげると次のようである。○農夫、○農業労働者、○技手および修理工、○小売商の店主、監理人、事務員、○事務的職業、○トラックおよびトラクター運転手、○小売人、○大工、○建築工、○製造工業の支配人・監理人・事務員である。以上十種類の職業の従事者は、一九五〇年では、全男子労働者の三分の一以上を占めてゐるのである。これらの統計や、他の関係資料を深く掘りさげ、分析的に研究すればするほど、カウンセラーの参考になる点がでてくる。いまこ

で、われわれの関心をひく若干の点について次のように要約してみた。

(1) これからの婦人は、家庭の主婦としてまた、労働者としての二つの責任を担うようになるのだから、彼女等の仕事を、この二面から考え、計画を立てねばならない。カウンセラーは、各婦人労働者がこれからの生涯のいついかなるばあいにも、主婦として、また労働者としての二つの責任間のバランスを失わないように、また、婦人の負担として、享受できるよう指導しなければならぬ。これからの教師も保母も、彼女等がいつの日にか喜んで担うようになる結婚や家庭のことを看過してはならない。他方、婚約中の婦人は、新家庭の安全と平静を保つために、一旦事あるばあいに備え、適当な仕事に対する計画を怠つてはならない。

(2) 家庭や家庭外からの異常な需要によつて、若い婦人が不足し、これがもとで、若い婦人に特別の圧力のかかつてゐる現在、特に巧みな計画が必要になつてくる。カウンセラーは、彼女等に見通しを与え、彼女等が自分の能力と力を充分利用できるよう、声を大にしなければならぬ。そして、今日多くの若い婦人達が直面している職業選択についての

迷いを少くし、正しい方向を与えてやらなければならぬ。

(3) 年とつた婦人に対する補導の必要が現在高まつているが、これと同じように、若い婦人に対しても、近い将来の雇用に対し、計画し、準備するようにすゝめる必要がある。

(4) 全婦人の半数以上は、自分の就職先を前記一九五〇年の十大職業の中から求めようとしている。しかし、婦人労働者を求めている求人部門が多様になつてゐること、その

各部門で、婦人が成巧していることから考え補導上力をそぐべき点は、性別による特徴とか、集団による特徴に關することではなくむしろ、個人差にあることを示している。

(5) 労働をしている婦人の現代的な姿は、一世代前のそれとはひじよりに變つてゐる。だからカウンセラーは、個人々人を補導するばあい、過去の習慣にとらわれて、将来の世相をおろそかにするようない、安易な方法を大いに警戒しなければならぬ。若しわれわれが

彼女等に、われわれが内心抱いている不安とか、優柔不断とか、先入観とかを感じさせないように、また、従来ずいぶん頭にしみこまされたものであるが、不安内な将来に対する

疑惑などいづさい感じさせないようにして、そして、われわれの持つてゐる知識や、体験からえたすべての分別を彼女等に役立たせることができるなら、今日の若い婦人といへども、恐らく成功するだらうと思われるのである。

## 十人は床の間の置

きものか？

### 文教懇談会の成行

吉田首相の声がかりで文教懇談会というものができて、その第一回会合が昨年九月十八日に開かれ、第二回が暮の十二月十五日に、吉田首相・大達文相が出席して開かれたと新聞は報じてゐる。顔ぶれはつぎのとおりで、当日は長谷川、中山の両氏は欠席したとのことである。

板倉卓造 和辻哲郎 小泉信三  
高瀬莊太郎 東畑精一 羽田 亨

安藤正純 中田 薫 長谷川如是閑

中山伊知郎 以上十氏（敬称略）

この顔ぶれの個々については、若干の異論はあるとしても、いづれも温厚な紳士であることには間違いないし、わが国の知識階級としてA級の名士といえよう。ただそのいづれもが吉田首相が選んだらしい顔ぶれだということだけは肯ける。

さて当日の会合の様子を新聞でみると、かねて打合せてあつたように、大達文相が吉田首相の意図を体して、緊急必要とあつてとの会合が持たれ、つぎの三点を説明したという。

1、すでに文部省では、愛国心を振起すために社会科改訂方針を決定した。

同様に教育内容を再検討したい。

2、教育の中立性を維持するためその対策法案を次の国会に提出したい。

3、地方教育委員会は今後その育成をはかりたい。

というのであるが、当日出席の各氏からは何の意見もでなかつたというところである。そして新聞報道は、つぎのように注釈してゐる。

「文相の基本方針は共産主義的教育を排除し、教育内容を刷新して青少年に愛国心を植えつけようというにあり、吉田首相のねらいはこれと関連して再軍備に向けられてゐるものとみられる（読売新聞十二月十六日号）」

○ 以上の報道を前提として、今一度前にあげよ顔ぶれをふりかえつて見ると、一種のカリカチュアな風景が浮んでくるのである。これが眞剣に青少年の将来を考え、国の教育方針を打ち立てる重大な機関としてのありかただろうかと首をかしげたくなるのである。

なるほど十人の名士は、個人的にはそれぞれ卓見を持つているであらう。しかしこうして並べてみた時、床の置き物とそう大差がないのである。沈黙して語らなかつたということは、事重大とて慎重であつたのか、どうせ床の置き物だから聴きおくのが無難だといふのか、その心底のほどは今後のこの人たちでかたを見るほかないがおそらくは紳士としての体面を保持して通すのではなからうか。仮に眞剣にそれこそ教育の中立性を考へて良心的な意見がまとめられたとしても、その答申を都合のよいようにまげるくらいことは朝めし前のことで、社会科の時の文政審議会答申案のばあいがよく証明している。

してみると、どうやら床の十人の飾り物となりそうで、誠にお気の毒みたいな気がするが、また一面からいつて、あまりよろしくない役割を果たしていることに気づいて

ほしいものである。

○ つぎに問題となるのは、大達文相の三つの提案である。並べられた十人が名士ではあつても、教育の実際については疎いように考えられるが、第一の社会科教育の文部省改訂については、わが国の全教育学者、教育評論家、教育団体が挙つて反対しているところであり、第二の教育の中立性は、全く一方的であつて、自由党的中立である第三の地方教育委員に至つては、教育實際家を悩まし、その教育的能率をかえつて低下させている問題である。

そのいづれをとつても、教育界の輿論は全く無視され、上から強制する官僚的方式以外の何者でもない。教育の中立性どころか、新聞の注釈するように「これと関連して再軍備に向けられる」政治的意図が露骨に表明されているのである。若し十人の名士諸氏が、温厚な紳士ぶりを發揮して、床の飾り物を承知の上、にこにこ顔でこれを見過すとしたら、いかに口にペンに名論卓説をはこうとも、それは一片の良心なきロボットになり下つたというより外はあるまい。教育を行うものは實際家である。教育の専門家である。その輿論を無視して青少年の愛国心が養成されたり、教育が刷新され

たりしたら、正に世紀の奇蹟である。若しそれができるとすれば、かつて大達文相が指導的地位にいた戦時体制の時代であるがそれは魂の抜けた形骸にすぎないであろう。民々義のいきを吸つた教師は、少しは骨がある。

われわれは十人の名士が床の飾り物に終ることを嘆くが、仮にそうであつても、それを見ぬく良識を持ち合せている必要がある。それに対処するは輿論を反映し、根気よくその反省を求めていく外はない。

最後に矢内原東大が雑誌「世界」の一月号に發表した「日本の将来と教育」の末尾にかかれたつぎの文章を結びとして、ここに掲げる。

「國民がいかなる正しき精神的方向を持たせるか、それが教育の任務であるが、それだけに、教育が間違つた政治の手段とされるとき、それは恐るべき害悪をひき起すのである。教育は政治の手段ではなく、政治を正しく導く權威を持つべきである。日本の民主化と平和は、単なる政党的考慮を越えての戦後日本の理想であつて、歴史的の民族として日本に将来があるかいなかは、國民がこの理想に忠実であるかいなかによつて判定されるであらう。」(傍点は筆者)——中山生

# 問題を整理する (一)

鈴木 寿雄

▽教材単元か経験単元か

▽原理先行か経験先行か

現行の職業・家庭科には、他の教科同様いろいろな問題が提起されている。本稿ではこれらの問題のうち、理論面にも実践面にもさまざまな形の偏向をもたらしている「公式主義」に基づく二つの問題を解明することにより、読者の卒直な御意見をいただきたい。

○  
まず第一に見られるものは、単元構成における公式主義である。すなわち、「この教科の教育内容は生活の実際から組み立てることをねらいとする。生活経験を重んずる単元の型は経験単元である。したがって、職業・家庭科においては経験単元を採用することが望ましい」といつた考え方がそれである。

そこでこの教科では、四分類十二項目にわたる多数仕事の中から仕事を選擇する場合、まず「教育計画の基準」に照らして第一学年では四分類六項目以上、第二・三学年では二分類四項目以上にわたるように配慮しながら、地域差・性別に即して選び、これらの仕事を具体的な生活の場面でまとめ、経験単元として構成するようにし

ている。

たとえば、農村の教育内容として「栽培」「機械操作」「経営記帳」の項目を選んだ場合、それぞれの仕事の仕事を一つずつ断片的に学習させるのではなく、こうした三つの項目にわたつて一つの経験単元としてまとめ、「この作物の生産はいかに改善されてわれわれの生活に役だつか」というようなプロジェクトになることが必要で、そうすれば生徒たちはこのプロジェクトの中で問題解決にせまられ、いくつかの実習に入らざるを得なくなり、有効な学習を展開することになるというのである。

この例から理解されるように、農業技術のごとく他の技術部門と密接な関連のもとに成立している総合的な（別な意味では未分化）部門においては、経験単元がある程度無理なく採用することができよう。

なぜなら、さきの例にあげたような生活課題を解決するためにはそこに組みこまれていくいくつかの技術が、問題解決に寄与できる技術水準にまで到達していることが前提で、もしそこまで達していなければ、解決に寄与できる技術水準に高められるまで、それぞれの技術の組織的系列に従つた学習が必要である。その学習の間は課題解決の目的意識が消失し、問題解決の学習過程は中断される。ところが、農業部門が内包する工業（たとえば農業工作）や商業（たとえば農業簿記）の技術は比較的低次のもので、この部門の技術学習に経験単元を採用しても、さきに述べたような目的中断の欠陥が著しく現れないのが普通だからである。

しかし、農業の技術学習に経験単元がある程度無理なく採用できるからといって、その構想を工業や商業などの技術学習に機械的に



適用すると、事情は全く異なつてくる。これらの技術部門は比較的高次なので、その技術を習得するまでに相当期間の組織的学習が必要である。

したがつてこれらの部門の技術学習に経験単元を採用した場合には、目的活動の中断が強く、そこに組みこまれていた技術にいくつかの分節を生じ、単元としてのまとまりを欠いてくる。こうなつたのでは経験単元を採用したことが無意味になる。そうかといつて、目的活動の中断を恐れて問題解決を急げば、技術の組織的学習が等閑視されることになる。

「教材単元は論理的な体系を重視するから画一的な性格をもち、経験単元は生活経験を重視するから生活教育を建前とする新教育に適合するものである」といつた公式主義は、この教科に限らずあらゆる教科に見られることである。しかし新教育のもとに成立する限り教材単元といえども生活経験を軽視することは許されぬし、また経験単元といえども知識・技能の体系を無視するわけにはいかない。デューイは、このことについて「旧教育は体系的な知識にばかりこだわつて、生きた生活経験を無視した。だから新教育は逆に体系的な知識を軽蔑する」という考え方の誤りを指摘し、「どんな経験でも、いつそ多くの知識を求め、そしてそれを組織的、体系的にまとめていくように向わないような経験は教育ではない。体系的な知識が経験や生活とは無縁であるなどと考えるのはとんでもない間違ひである」と述べている。

職業・家庭科はその中に農・工・商・水産・家庭という異質的な性格の技術を内包している。そこで一つの技術部門に適用される形式や方法を、そのまま他に及ぼすことはできない。ここに他の教科

と異なるこの教科の特殊性と困難性がある。したがつて、各部門の技術学習を効果的に進めるのに、いずれの単元の型が望ましいかといつた追求を、個々の場合について具体的に研究しなければならぬ。そのためにはまず「教材単元か経験単元か」といつた二者択一的な割り切り方や「経験単元イコール生活教育」といつた形式主義を、われわれの頭の中から清算する必要があるのではないだろうか。

○  
第二に見られるものは、技術的知識の取扱いにおける公式主義である。すなわち「原理や法則は仕事学習の副産物であつて、主たる目的物ではない」という考え方である。

この考え方では、仕事の実践に先立つ原理や法則の習得を努めて排撃し、経験先行を強調している。これはさきに述べた経験単元万能の立場と相通ずるものであつて、ここでは知識は経験に従属した単なる手段と化し、理論（知識）と実践（経験）との相互依存的な機能が継ぎ切られている。

技術学習の本質を「生産的実践における客観的法測性の意識的適用」ととらえるならば、原理を仕事の実践に先行して習得し、それを実践の場に適用することによつて、さらに高次の原理を追求し、こうした過程を通じて知識を再生産させようとする原理先行の学習方法を簡単に否定することは誤りであろう。

原理先行の立場が、ややもすると原理や法則を固定的・絶対的にみなす危険があるからといつて、それを警戒するあまり、あらゆる場合に経験先行を主張するならば、その学習は発展のないどうどうめぐりの学習に墮してしまふ。（厳密にいえば、これは課題解決の過

程とはいえるが、問題解決の学習とはよべない。なぜなら学習といふ以上、その問題を解決することによつて新しい行動能力が成立しなければならぬから。そういう契機をもたない行動は学習ではない。

職業・家庭科はその中に異質的な技術を内包しており、それぞれ技術の性格が原理や法則の適用の範囲を決定する。とくに農業の技術部門においては、原理や法則が著しく時と所の制約を受け、その適用の幅がきわめて狭い。しかしそうだからといって、その特質

## 苦言集

### ▽苦言子のあいさつ

「(前略)前号の苦言集および巻頭言、ともに私のいいたいことをよくあらわしていて共鳴しました」(島根県Y氏)

またある指導主事は「そら苦言集だ」と第一にあれを読んでいた——と、大分人気がなつていらしい。良薬は口に苦しとか、決して苦言のための苦言に非ず、ましてやヒボウのためではない。多少とも薬になればと願うのみ。

「門松はメイ土の旅の一里塚」の句を後世に残した一茶は、苦

言の王者であつた。それにあやかるためではないが、新年号から、あえて苦言を呈するについで、の弁として一言……。

### △団結のための一里塚

某県某村の某中学校校長は、村の旧家の出身で、父祖は政治的小ボスだつた。現在その出生の村で校長になつてゐるが、この前の総選挙の時、子供の時から友人であり、今は小ボスになつて自由党を支持する連中が、打ちそろつて校長宅を訪れ

「教員が全部社会党を支持するのは校長のやり方が悪いからだすぐ改めるようにしてもらいたい。」と申し入れた。黙つて彼等のいうことをきいていた校長はいつもはおとなしいのに似合わ

を他の技術部門にまで一般化すれば、この教科の学習形態は無意識的・非知識的な実践を主体とする試行錯誤学習に陥り、正しい技術教育の線からはそれてしまふ。こうなつてはこの教科の重要な到達目標である「工夫創造の能力を養ふ」ということは、全くお題目にすぎなくなる。

したがつて、ここにおいても、「原理先行か経験先行か」ではなくて、具体的にいづれの方法が有効かといつた研究を、個々の場合について試みるのが肝要であらう。

ず、急に猛然となつて「馬鹿をいうのもほどほどにしないか。おれは教育家だぞ。校長が部下に何党を支持せよといえるか。そんなことは教育上禁止されてゐることだ。おれは教員組合の指令によるもので、組合員である僕も、もちろんその決定に従う外ない。これだけいつてもわからないなら勝手にしたまえ。」といつて奥に入つてしまつたので、連中は引き上げていつて、その後何事もなかつたということを本人からきいた。

何と胸のすくようなタンカではないか。(大達文相よ、これが教育の政治的中立性ですぞ。)かつて政友会と民政党がかわるがわる政権をとつた時、その度に校長が入れかえられた県があつ

た。今でも、PTAの会長だの教育委員だのボスが、あの手この手で校長をいじめたり、さそつたりしてゐるらしい。それにぐらつかされる校長や、わざとボスに取入ろうとする裏切り根性の教員がいたりするといふ(大達文相よ、ここにこそ教育の政治的中立性をむしばむものがあるのですぞ。)いやわかつたその大元じめが君だつたのだね。これくらいの大ボスで政権を持つてゐるとすれば、一人や二人のタンカではどうにもならない。四十五万教員の団結により一貫した方針で対抗するほかあるまい。この校長の気はくを積みあげて「門松や団結のための一里塚」にしてほしいものである。

## 会だより



▽あけましておめでとう。

▽昨年暮の研究協議会は、今までにない盛況で充実した内容だったように思います。結論はでないまでも、討議によつてお互に得たものは少くなかつたようです。

▽本号はその記事で埋めることにしました。記録は全くの要点です。中にお断りしてありますが、発言を十分あらわしているか疑問ですし、まちがっているかも知れませんが、問題点だけはでていると思えます。

▽新川中学の稻垣氏から感激的な感想を寄せられ、感謝の意を表します。巻頭の池田氏の文は、その時述べたものを書き改められたのです。

▽それについてさつそく計画していることは全国の産業教育研究指定校の連絡協議会を育てたいと思つています。近く準備会をもつて自主的に進めて頂くより。本研究会は産婆役をとめるつもりです。

▽三月末には、昨年のように家庭コースの協議会を開きたいと考えています。今度は女性会員の方に主として出席して頂きたいと存じます。その前に「会名変更」を発表したいと思つています。

▽なお本号で杉山氏にアメリカの資料から働く女性の状態とカウンセラーの任務を訳して頂きました。参考にして下さい。また鈴木氏の「問題を整理する」は、今後も継続される予定です。苦言集の材料がありましたら、現場からどしどしお寄せ下さい。地方だよりも頂きたい。ハガキでも結構です。▽本研究会も、産業教育の発展につれて大いに注目され、会員も増加していますが、まだこれからです。会員各位の宣伝と会員かく得への協力をお願いします。

### 既刊パンフレット (在庫分)

- ▽学習指導要領批判 (No. 8)
- ▽学習指導案の実際 (No. 9)
- ▽適性概念の検討 (No. 10)
- ▽職業家庭科と職務分析 (No. 11)
- ▽栽培の学習指導案 (No. 12)
- ▽平和と生産の教育 (No. 13)
- ▽中央産教審議会議案解説

各冊二十円 (送料四冊まで八円)

前記にて申込みのこと

### 職業と教育 (既刊在庫分)

- ▽二月号 (職業指導の問題点、その他)
  - ▽三月号 (産業教育の方向―座談会他)
  - ▽四月号 (生活技術と生産技術、その他)
  - ▽八、九月号 (大ブケ中学校案、その他)
  - ▽十月号 (中学校商業教育の問題、その他)
  - ▽十一月号 (二つの実践報告、その他)
  - ▽十二月号 (家庭コース特集号)
- 以上各冊二十円 (送料四円) 御希望の向は前金にて申込み下さい。職業教育研究会宛

× ×  
会費一カ年分二百四十円を納入して会員になつて下さい。

昭和29年1月1日印刷 (定価一部子円)  
昭和29年1月5日発行 (年額二百子円)

編集兼 池田種生  
発行者

発行所 職業教育研究会

東京都中央区銀座東五ノ五  
電話銀座0〇八二番  
振替東京七七一七六番

全国の産業教育実践校の御批判を期して待つ！

—最新刊—

# 中学校 産業教育の実践 附細案

文部省産業教育指定校

小山原市立第二中学校編著

## 目次概要

序論 実践の跡を省みて

第一章 職業教育の実践記録と反省（全四節）

第二章 職業・家庭科の問題点と対策（全六節）

第三章 職業・家庭科のカリキユラム構成の手順と実際（全二節）

第四章 職業家庭科の学習指導の原理と実際（全四節）

本論 産業教育計画と実践

第一章 本校産業教育計画立案の基礎（全五節）

第二章 教育内容選定の原理と実際（全八節）

第三章 職業・家庭科のカリキユラム構成の手順と実際（全二節）

第四章 職業家庭科の学習指導の原理と実際（全四節）

（A5判・三二〇頁・上製美装）

定価 三五〇円・千四〇円

（A5判・三二〇頁・上製美装）

定価 三五〇円・千四〇円

（A5判・三二〇頁・上製美装）

定価 三五〇円・千四〇円

（A5判・三二〇頁・上製美装）

## 日本図書館協会選定・職業教育研究会推薦

清原道壽 著

A5判 二七〇頁  
三〇〇円・千四〇円

## 教育原理

産業教育の理解のために

これからの日本の教育は、科学的生産人科学的産業人を具体的な人間像としてとりあげる。そのような人間像をめざして教育をおこなっていくことによつて、日本民族の根本的課題である、平和と独立の目標を達成することができ。永年にわたつて産業教育ととりくみ研さんを尽した著者が、従來の日本教育に鋭く対決した意図は、まさにこの点にあつた。あえて本書を産業教育の理解のために贈る。

後藤豊治 著

A5判 二八〇頁  
三〇〇円・千四〇円

## 職業指導新論

現在、戦後の新教育全般は、日本という社会の現実の基盤にたつて批判・検討が加えられ、その正しい方向を見出だそうとしている。戦後の職業指導理論が、外国からの直輸入をそのまま模倣する時代から転換し、脱皮する所以もまたここにあつた。本書はその意味から、広く読者の批判を待っている。職業指導主事必見の書！

東京都中央区  
銀座東五ノ五

立川図書株式会社

振替番号  
東京 83314